

調達件名：地震被害早期評価システム保守・運用等業務

項	頁番号	行番号	項目	意見・質問等	理由	回答
1	4	33	1-5 業務の概要 (1)機器保守業務	「地震DISにおけるハードウェア保守、ソフトウェア保守、障害対応、予防保守。特に、上記保守の継続に係る全ての対応。」との記載がございますが、対象ハードウェア及びソフトウェア一覧、並びに、現行の保守契約にかかる情報のご提示をお願いします。なお、ハードウェア保守は、機器納入時からの契約が必要となるものが一般的であり、また、納入後5年経過時にはメーカーの保守提供自体が終了することが想定されるため、ハードウェア保守については、ハードウェア障害発生時のベンダコール及びベンダ保守作業時の立ち会い作業のみ（メーカーが提供する保守にかかる品質、駆け付け時間等のSLAは免責）としていただけるよう、ご要求仕様の削減のご検討をお願いいたします。	調達参加可否の検討に影響するため。	<ul style="list-style-type: none"> 「次期地震被害早期評価システム詳細設計・構築等業務」の納入成果物に本資料一式ございますので、納入後、そちらをご確認ください。 ハードウェア保守におけるメーカー保守品質につきましては、そちらの条件を優先します。
2	5	1	1-5 業務の概要 (1)機器保守業務	「LANケーブル等のケーブル類は追加の機器に付属するものを除き本業務の範囲内とする。」と記載がございますが、令和6年4月1日時点で敷設されているLANケーブルの不具合（断線等）が生じた場合、交換作業、LANケーブルの手配等は本調達業務の対象との認識でよろしいでしょうか。本認識でよい場合、令和5年度「次期総合防災情報システム 詳細設計・構築業務」にて構築したLANケーブルが対象であり、中央防災無線網等外部システムで敷設されたLANケーブル等、内閣府様で事前に敷設されたLANケーブル等は対象外との認識でよろしいでしょうか。また、追加機器を利用するために追加手配したLANケーブルも保守対象となりますでしょうか。	システムの責任範囲を明確化するため。	<ul style="list-style-type: none"> ご認識の通りです。
3	7	20	2-1-3 保守体制 (1)保守要件（SLO）	「保守対応は、契約期間の全ての日の0時から24時まで、サービスレベルは、地震DISの正常稼働時間で評価し、99.99%とする。」旨の記載がございますが、ご要求仕様にかかる受託リスクが非常に高いため、SLA要件のみの記載とする等、ご要求仕様の緩和のご検討をお願いいたします。 例) サービスレベルは、地震DISの稼働時間で評価し、99.9%とする。 また、除外条件に以下を追加いただけるよう、ご要求仕様の緩和のご検討をお願いいたします。 <ul style="list-style-type: none"> 冗長化構成されている部分の一部が停止した場合で、サービスに支障を来さなかった場合 停止の要因が本調達業務の範囲外である場合 原因箇所が特定できず、本調達業務の範囲内の要因であると断定できない場合 停止後、内閣府様の指示で対応を保留した場合 その他、当該停止が受託者の責めによらないと客観的に判断される場合または内閣府様が認めた場合 	調達参加可否の検討に影響するため。	<ul style="list-style-type: none"> 地震DISの重要性および品質保証の観点から、SLOにつきましては、99.99%としております。 ご指摘の除外条件につきまして、一部仕様書に反映しました。
4	9	10	2-1-3 保守体制 (2)窓口・体制 2-1-4 障害対応 (2)障害報告 (3)保守要員の到着 (4)障害の切り分け (5)障害対応 2-1-5 その他の保守業務の詳細 (3)定例報告会議の開催	SLAとして、「それぞれのシステムにおいて、年度を通して99.90%を下回った場合かつ99.50%を満たさない月があった場合には、年間の費用から該当月のシステム保守費用相当分を差し引いて請求すること。」との記載がございますが、一方で、各障害対応までの時間についても記載されております（※）。各障害対応までの時間にかかるご要求仕様を満たすためには、24時間365日の要員張り付きでの対応が必須となり、見積工数が大幅に増加することが懸念されます。評価項目については、サービスレベルとして記載されている正常稼働時間、及び、障害連絡時刻から本格復旧までの目標時間4時間以内のみとしていただけるよう、ご要求仕様の緩和のご検討をお願いします。 （※）該当箇所： <ul style="list-style-type: none"> 電話連絡を行ってから30分以内に回答が可能なものとする。 障害連絡時刻から1時間以内に報告すること。 2時間以内に作業者（作業監督者を含む）は内閣府（防災担当）またはリモート保守環境に到着すること。 障害連絡時刻から3時間以内に、障害要因の追及を行い、障害箇所及び障害内容を内閣府（防災担当）に報告すること。 障害連絡時刻から4時間以内のシステム本格復旧を目指す。等 	見積内容に影響するため。	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応を考えると想定時間の記載については必須と考えます。一方、想定時間内での対応が難しいと予め判断できる場合もあることを考慮し、合意の上での想定時間となるよう協議する旨、仕様書を修正しました。

項	頁番号	行番号	項目	意見・質問等	理由	回答
5	10	12	2-1-4 障害対応 (3)保守要員の到着	「求めに応じて中央合同庁舎8号館または、立川災害対策本部予備施設にリエゾン要員（1名を原則とするが、本システムを十分に理解している者）を手配すること。リエゾン要員の到着は、内閣府（防災担当）が要求した時刻を起点として、2時間以内を原則とし、これを超える見込みの場合は、判明した段階で内閣府（防災担当）に報告し、到着可能時刻を通知し、承認を得ること。」との記載がございますが、災害時の交通状況等により現地への到着が大幅に遅れる可能性があると思定いたします。その場合を想定し、リアルタイムで情報共有ができるようWeb会議等での対応についても認めていただけるよう要求仕様の緩和のご検討をお願いいたします。 また、年間で想定される回数、対応作業時間等あれば、ご教示ください。 例) 「求めに応じて中央合同庁舎8号館または、立川災害対策本部予備施設にリエゾン要員（1名を原則とするが、本システムを十分に理解している者）を手配、または、リアルタイムで情報共有ができるようWeb会議等で対応すること。」	見積内容に影響するため。	・交通状況等、内閣府の認める場合を条件として、仕様書に反映しました。
6	11	16	2-1-4 障害対応 (5)障害対応	「ハードウェアの修復においては、予備機の所在を十分に確認してから対応を行うこと。また、2-1-3（1）2. に記載の通り、内閣府（防災担当）が認める場合において最大20000秒までのサービス停止免責時間があることを利用し、十分な体制や資材の手配を行うこと。」とありますが、予備機は内閣府様からご提供いただき、所在等の情報をご提供いただける認識でよろしいでしょうか。	見積内容の明確化のため。	・ご認識の通りです。
7	12	20	2-1-4 障害対応 (7)障害対応報告書作成	「障害報告書の報告は月例報告会の場に限らないが、承認は月例報告会でのみ行う。月例報告会内で承認されなかった場合は、該当月の検査の合格を保留とし、次回以降の月例報告会までに内閣府（防災担当）の指示に従い修正を行い、承認を受けること。」との記載がございますが、承認の場が1回の月例報告会のみの場合、ご承認までに時間を要するため、ご要求仕様の緩和のご検討をお願いいたします。 例) 「障害報告書の報告は月例報告会の場に限らないが、原則として、承認は月例報告会でのみ行う。月例報告会内で承認されなかった場合は、該当月の検査の合格を保留とし、次回以降の月例報告会までに内閣府（防災担当）の指示に従い修正を行い、承認を受けること。なお、内閣府（防災担当）が求めた場合に限り、別途承認の場を設けることも可能とする。」	作業工数見積に影響するため。	・内閣府（防災担当）が求めた場合に限り、別途承認の場を設けるよう、仕様書に反映しました。
8	12	25	2-1-4 障害対応 (7)障害対応報告書作成	「内閣府（防災担当）で世代管理されている部分で差分が発生した場合は、障害対応報告書の提出と同時に過不足なくプルリクエストを送出すること。当該部分での障害対応に係る改修内容の承認は、内閣府（防災担当）のレビューのちプルリクエストの受け入れをもって完了とするが、これが必ずしも障害対応報告書の承認とはならないことに留意すること。」との記載がございますが、「ソースコード等の世代管理されている資産については、GitHub等を用いて適切に管理すること」とあり、ソースコードの管理方法は受託業者の採用方法に依存すると想定します。「プルリクエストの送付」に限らず、「改修差分の内容」の報告及び内閣府様の承認と考えてもよろしいでしょうか。	見積内容の明確化のため。	・ご認識の通りです。
9	13	20	2-1-5 その他の保守業務 の 詳細 (2)定期保守点検と月間・年間作業報告書の作成	「DIS 端末のみが設置されている拠点においては半年ごとの定期保守とし、OS アップデート等についてはリモート作業にて行う。」との記載がございますが、電源断等の作業が発生することを考慮し、「原則としてリモート作業にて行う。」等のご要求仕様の変更をご提案します。	見積内容の明確化のため。	・ご指摘の通り、仕様書に反映しました。
10	14	22	2-1-5 その他の保守業務 の 詳細 (3)定例報告会議の開催	「それぞれのシステムにおいて、年度を通して99.90%を下回った場合かつ99.50%を満たさない月があった場合には、年間の費用から該当月のシステム保守費用相当分を差し引いて請求すること。」と記載がございますが、ご要求仕様にかかる受託リスクが非常に高いため、ご要求仕様の緩和のご検討をお願いいたします。 例) ・除外条件の追加（本書項2に記載） ・システム保守費用相当分ではなく、SLA未達相当（稼働すべき時間に対する停止時間の割合）分を減額の対象とし得る 等	調達参加可否の検討に影響するため。	・災害時における地震DISの重要性、および品質保証の観点から、仕様書の記載通りとなります。

項	頁番号	行番号	項目	意見・質問等	理由	回答
11	17	18	2-3-1 運用業務の詳細 (4)災害時対応	<p>災害時の対応内容や「2時間以内に内閣府（防災担当）へ確認結果を報告」及び「災害発生時から24時間は、開庁有無、時間帯を問わず開庁日と同等の問い合わせ受付を行うこと。」等の記載がございますが、災害の発生状況により、対応可能な内容（サービスレベル等）は変更になるものと認識しております。災害時の対応について、想定対応時間の記載のみとしていただく等、ご要求仕様の緩和のご検討をお願いいたします。</p> <p>なお、あらゆる災害を想定する場合、ご要求仕様に対する受託リスクが非常に高く、また、見積についても、困難、相応な高額になることが想定されます。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「24時間」を「9時30分～17時30分（土日祝を含む）」に変更 ・「災害時」を以下のとおり定義 <ul style="list-style-type: none"> ①東京23区で震度5弱以上の地震が発生した場合 ②その他の地域で震度5強以上の地震が発生した場合 等 	調達参加可否の検討及び見積内容に影響するため。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応時間を16時間となるよう、仕様書に反映しました。 ・災害発生時における対応の基準を、①23区内：震度5弱、②23区外：震度5強となるよう、仕様書に反映しました。
12	18	1	2-3-1 運用業務の詳細 (5)運用実績の評価と改善	<p>「なお、著しく実績が目標に満たない場合には、業務不履行とみなす場合があります、その場合は該当月の運用費用の全額を返還すること。」と記載がございますが、ご要求仕様にかかる受託リスクが非常に高いため、ご要求仕様の緩和のご検討をお願いいたします。</p> <p>例)</p> <p>「なお、著しく実績がSLAに満たない場合には、業務不履行とみなす場合があります、その場合は該当月のSLA未達相当分を差し引いて請求すること。」</p>	調達参加可否の検討に影響するため。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における地震DISの重要性、および品質保証の観点から、仕様書の記載通りとなります。
13	22	10	2-4 成果物 (7)費用の請求	「本業務の費用については毎年度払いとする」旨の記載がございますが、月単位でのお支払いとしていただくようご要求仕様の緩和のご検討をお願いいたします。	契約条件の明確化のため。	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の費用については、毎年度払いになります。
14	23	5	3-2 作業の実施体制	「検証環境での検証は本番環境での作業予定者および確認予定者以外の第三者も含めた最小3名体制で行うこと。」との記載がございますが、第三者の立ち会いは不要と考えますので、本番環境と同様に、2名以上の体制で行うこと等、ご要求仕様の緩和のご検討をお願いいたします。	見積内容に影響するため。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の通り、仕様書に反映しました。
15	30	25	4-4 情報システム監査 (2)	「情報システム監査で問題点の指摘又は改善案の提示を受けた場合には、対応案を内閣府（防災担当）と協議し、指示された期間までに是正を図ること。」とありますが、是正に当たり軽微ではない機能改修等が発生する場合は、本役務の対象外との認識でよろしいでしょうか。	見積内容の明確化のため。	<ul style="list-style-type: none"> ・機能改修等の内容次第のため、協議によるものになります。
16	32	7	6 実績・資格等 (3) (ア)	「情報処理技術者」が誤字。	「情報処理技術者」と思われます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の通り、仕様書に反映しました。